



令和3年4月23日

保護者様

京都市立第四錦林小学校
校長 長谷川 英司

緊急事態宣言の発出に伴う教育活動等について【修正版】

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

感染症拡大防止の観点から、以下の2点について修正し、お知らせいたします。

※希望制個人懇談会は、中止します。

※校外学習は、原則、延期、または、中止します。

急な変更で大変申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○学校での教育活動は通常通り行います。

ただし、感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い教育活動は、一時的に停止します。

○希望制個人懇談会（4月26日～5月10日）・・・中止します。

○修学旅行（5月12日、13日）・・・延期します。

合わせて保護者説明会（4月28日）も延期します。

○校外学習

原則、延期、または、中止します。

○健康診断・検査・・・実施します。

ただし、児童・教職員に新型コロナ罹患が確認された場合は延期します。

なお、今後の感染状況により、予定が更に変更される可能性があることをご了承願います。その際には改めてお知らせいたします。